

事務事業名	6993 交通安全対策事業													
担当組織	市民生活部						防犯くらし交通課				担当	交通担当		
組織コード	R2	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	08	01	02	02	01	記入日	令和 2年 6月25日
	R1	13	06	00		R1	01	08	01	02	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち										● 対象 ○ 対象外	
分野	04	交通安全											
施策	33	交通安全対策の推進											
事業期間	昭和45年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	交通安全対策基本法						関連計画 施政方針						
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民・交通用具利用者												
事業目的	人による安全対策・車両自体の事故防止対策・交通環境にかかわる安全対策による安心な生活環境の維持及び道路交通の円滑化を図ることを目指す。												
事業内容	各季の交通安全運動、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校での交通安全教育、高齢者への交通安全教育、他の団体と協働した交通安全啓発。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (蕨警察署等)												

2. 実施結果

		令和元年度 執行額 (千円)	令和2年度 予算額 (千円)	令和3年度 計画額 (千円)	令和4年度 計画額 (千円)	令和5年度 計画額 (千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	交通事故防止啓発活動の実施	交通事故防止啓発活動の実施	交通事故防止啓発活動の実施	交通事故防止啓発活動の実施	交通事故防止啓発活動の実施	
	事業費	8,001	9,050	7,300	9,282	9,282	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	500	500	500	500
		一般財源	8,001	8,550	6,800	8,782	8,782
	人件費	6,505.6	6,163.2	6,505.6	6,505.6	6,505.6	
	投入 人員	常勤職員	0.95人	0.9人	0.95人	0.95人	0.95人
		非常勤職員	0.7人	0.7人	0.7人	0.7人	0.7人
事業費+人件費		14,507	15,213	13,806	15,788	15,788	

	指標名	単位	説明・算定式	H30目標	R1目標	R2目標
				H30実績	R1実績	R2実績
目標達成 状況	活動①	交通安全教室参加人数	人	7,970	8,090	8,210
	活動②	交通安全啓発活動	回	12,227	8,711	—
	成果①	交通事故発生総件数	件	12	12	12
	成果②	交通安全啓発活動を実施した回数	件	24	15	—
				2,710	2,760	2,760
				2,872	2,739	—
						—

目標達成 状況 の 分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 活動において、交通安全教室は市内小学校全12校で実施したほか、幼稚園・保育園では15園、町会等では出前講座で6回実施した。また、市内全小学4年生を対象に「子ども自転車運転免許教室」を実施し、スクアードストレイト技法を用いた交通安全教室は、市民向けを1回実施し、目標の参加人数を上回った。交通安全対策により交通事故発生件数は目標件数を下回ることができた。					
-----------------------	---	--	--	--	--	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	＜判断理由＞ 交通安全意識の醸成は、幼少期や若年層からの教育が肝要であることから、幼稚園・保育園及び小学校での交通安全教室の開催は重要な取組である。また、広く一般市民を対象として実施する各季の交通安全啓発活動は、交通ルール順守への注意喚起を促す機会として重要であり、交通事故防止に寄与している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 交通安全教室や啓発活動及び交通安全施設工事等に専門的に従事する交通対策活動員の報酬、反射材を用いた交通安全啓発品の購入など、事業内容を勘案すると経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 交通事故には、環境的要因よりも人為的要因（注意欠如や交通ルール無視等）が大きく関与していることから、交通安全意識の醸成を図るための交通安全教室の開催や啓発活動は適正な事業手法である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 市民全体が対象となっている事業である。なお、啓発活動の実施に当たっては交通安全関係団体等で構成する戸田市交通安全対策協議会メンバーがボランティアで参加しており、市民との協働により交通安全の呼びかけを行っている。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	幼稚園・保育園等の園児への交通安全教育については、蕨警察署と合同で、園からの要請により交通安全教室を実施しているところだが、緊急的な対応として、市内全ての幼稚園、保育園等に対して、園長会議の場で保育士への散歩ルートの安全確認や園児への交通安全教育について交通安全研修を行った。
見直しの効果	埼玉県警察が提供している「事件事故発生マップ」を各園に示し、交通安全教室のプログラムに組み込む形で、安全な散歩ルート等を設定するための助言・注意喚起を実施したことによって、市内の交通事故防止に寄与できたものとする。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	＜判断理由＞ 交通事故防止への取組は、即効性のあるものではなく、これまでの取組を今後も継続的に実施してこそ効果が期待できると考えられることから、事業の方向性として現状を維持していきたい。
今後の取組方針	今後とも、令和2年度までの5か年計画である「第10次戸田市交通安全計画」における重点事項である「高齢者・子どもの交通安全の確保」、「自転車・歩行者の交通安全の確保」、「交通事故が起こりにくい環境づくり」を、市内の交通状況の変化を注視しながら推進していく。特に、自転車については、小学4年生を対象とした子ども自転車運転免許教室や自転車シミュレーターを用いた交通安全教室等により、安全利用の一層の普及啓発に努めていく。令和3年度は市内高校2校、中学校6校を対象にしたスクエアドストレイト技法を用いた交通安全教室を実施（3年毎）する。

事務事業名	29658 交通安全施設事業														
担当組織	市民生活部					防犯くらし交通課					担当	交通担当			
組織コード	R2	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	08	01	02	02	02	記入日	令和 2年 6月 8日	
	R1	13	06	00		R1	01	08	01	02	02	02			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	03 安心して安全に暮らせるまち	○ 対象 ● 対象外
分野	04 交通安全	
施策	33 交通安全対策の推進	
事業期間	平成20年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	交通安全対策基本法	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの	
対象	生活道路を利用する市民	
事業目的	交通事故防止に資する修繕及び交通安全施設工事	
事業内容	交通事故状況などから多発地点等把握し、交通安全施設の工事を実施	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
事業の 予算・ 実績	事業内容	交通安全施設 工事・修繕	交通安全施設 工事・修繕	交通安全施設 工事・修繕	交通安全施設 工事・修繕	交通安全施設 工事・修繕	
	事業費	13,975	14,348	14,147	14,575	14,575	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	13,975	14,348	14,147	14,575	14,575
		人件費	3,424	3,424	2,739.2	2,739.2	2,739.2
	投入 人員	常勤職員	0.5人	0.5人	0.4人	0.4人	0.4人
		非常勤職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
	事業費+人件費	17,399	17,772	16,886	17,314	17,314	

目標達成 状況	指標名	単位	説明・算定式	H30目標	R1目標	R2目標
				H30実績	R1実績	R2実績
活動	活動① 工事箇所数	箇所	工事箇所数	70	70	50
	活動② 修繕箇所数	箇所	修繕箇所数	104	37	—
成果	成果① 交通事故発生総件数	件数	市内交通事故発生件数(警察による暦年集計)	25	25	25
	成果② 交通事故死傷者数	人	市内交通事故死傷者数(警察による暦年集計)	24	40	—
				2,710	2,760	2,760
				2,872	2,739	—
				590	520	500
				419	368	—

目標達成状況の分析

B: 活動・成果のいずれかを達成した。

<判断理由>
 注意喚起するための「止まれ」や、停止線等の路面標示の工事箇所数については目標を達成できなかったものの、対象地区内における対策としては十分に実施することができた。修繕箇所数は目標を達成できた。交通事故発生総件数及び交通事故死傷者数は前年度よりも減少しており、いずれも目標を達成できた。

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 路面標示を新規に塗装、補修することによって、通行者へ注意喚起され、交通事故の防止につながることから、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 工事については、埼玉県土木設計システムにより、設計額を積算し、入札を執行している。修繕については、道路河川課が契約する単価契約に基づくものであり、経費の水準は適正なものである。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 工事については、年度ごとに重点地区を定め、個々の工事箇所は現地調査及び各町会・自治会への照会の上で決定し、計画的に実施している。一方、修繕については突発的な事例に迅速に対応するものであり、これらを合わせて行うことで、適正な事業手法で実施していると言える。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 道路の交通安全は通行する全ての人に関係するものであり、交通安全施設の整備に係る受益と負担の公平性は、適正な範囲である。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	効率的に多くの箇所交通安全施設工事ができるように、重点地区であった美女木地区の候補となる現場を担当職員で回った後に、地区内の各町会に工事の必要な箇所があるか照会を行い、要望を受けた上で精査を行なった。
見直しの効果	美女木地区において、予算積算時の想定より多くの箇所数を工事することができ、より市民のニーズに沿った形で交通事故の防止に寄与することができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 市内をブロック分けし、年度毎に重点地区を決定し、順次工事を実施していくことから、現状の事業規模で継続していくものとした。
今後の取組方針	令和2年度は重点地区を下戸田地区とし、交通安全施設の工事を実施予定である。以降も計画的に工事を行い、市内全体での路面標示の状況が一定水準を保てるように努める。また、交通状況や交通規制の変化等は今後とも注視し、必要に応じて工事内容を決定していく。

事務事業名	7349 交通災害共済事業														
担当組織	市民生活部					防犯くらし交通課					担当	交通担当			
組織コード	R2	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	07	01	01	01	01	01	記入日	令和 2年 6月25日	
	R1	13	06	00		R1	07	01	01	01	01	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち										○ 対象 ● 対象外		
分野	04	交通安全												
施策	33	交通安全対策の推進												
事業期間	昭和50年度～令和2年度													
根拠法令 通達等	戸田市交通災害共済条例・戸田市交通災害共済条例 施行規則					関連計画 施政方針								
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの													
対象	戸田市に居住し、かつ、住民基本台帳に記載されている者。													
事業目的	交通事故により災害を受けた者、またはその遺族を救済するための共済制度を設け、もって市民の福祉の向上を図る。													
事業内容	加入しようとする者が掛金を添えて申し込み、加入者が交通事故により災害を受けたときは、死亡または傷害の程度に応じ、共済見舞金を支給する。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
	事業費		3,399	5,590	5,304	6,044	6,044	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	3,399	5,590	6,044	6,044	6,044	
		一般財源	0	0	-740	0	0	
	人件費		2,054.4	2,054.4	2,054.4	2,054.4	2,054.4	
	投入 人員	常勤職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
		非常勤職員	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	
事業費+人件費		5,453	7,644	7,358	8,098	8,098		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動 ①	加入促進対策回数	回	加入の促進、啓発活動の 回数	6	6	6	
					6	6	-	
	成果 ①	交通災害共済の加入者数	人	年間加入者数	11,000	11,000	11,000	
					8,843	8,203	-	
成果 ②						-		
目標達成 状況 の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 広報や町会単位での加入取りまとめ等、加入促進対策回数は目標を達成したが、加入者数については、自転車賠償責任保険が浸透してきていることもあり、目標を達成できなかった。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 交通事故罹災者への見舞金の給付により、罹災者の経済的負担を軽減することで、福祉増進に寄与している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 加入者からの掛金収入で見舞金等の支出が賚れていることから、経費水準は適正範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 見舞金の支給請求に際しては、事故証明書や診断書を精査し、速やかに見舞金を交付できていることから、事業手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 本事業は、相互扶助の制度であり、掛金収入により見舞金等の支出を賚れていることから、受益・負担の公平性が図られている。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	加入機会の増加を図るため、次年度の加入予約期間を例年より1カ月延長した。
見直しの効果	加入者数は微減となってしまったが、予約期間中の加入者数は、現状を維持できた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 現状の掛金収入によって、見舞金の支出が賚れている。また、加入者数は減少傾向にはあるが、歩行中の事故を対象とするなどの点に共済事業への市民ニーズはあることから、事業規模としては現状のまま継続していく。
今後の取組方針	加入者数の増加に向けて、新年度前の予約期間中における各町会での加入受付取りまとめや、市内金融機関等での加入受付に加え、歩行中の事故が対象になる点など保険の内容も含めた周知を、広報やその他メディアにおいて継続して実施する。